

## 組織改正のお知らせ

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、このたび下記のとおり組織改正いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

「Vision 2030」に掲げる「なりたい姿」の実現に向けて、コンサルティング営業体制の整備を図る観点等から、2021年6月29日付で本部組織を改正いたします。

#### 2. 主な内容

- (1) 富裕層・高齢者向け営業の体制強化を図る観点等から、営業統轄部に「ウェルス マネジメント室」を設置のうえ、コンサルティング営業部コンサルティング営業課を統合します。
- (2) ストラクチャード・ファイナンスにかかる推進体制の強化等を踏まえ、コンサルティング営業部の「コーポレートファイナンス課」の名称を「ストラクチャード・ファイナンス課」に変更します。
- (3) 執行役員による業務執行体制の強化を図る観点等から、「執行役員会」を設置します。

#### 3. 改正後の組織図

別紙のとおり。なお、改正後の当行本部組織は、以下のとおりです。

現 行	1 5 部、1 室、1 所、 4 3 課、1 センター、2 法人営業所、7 ローンセンター、 2 事務所、1 サポートオフィス、4 室
改 正 後	1 5 部、1 室、1 所、 4 2 課、1 センター、2 法人営業所、7 ローンセンター、 2 事務所、1 サポートオフィス、5 室

注. 下線部分が変更箇所となります

